

指定管理者の指定について（港区立港南いきいきプラザ）

本案は、港南いきいきプラザの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立港南いきいきプラザ	港区港南四丁目2番1号

- 指定管理者 豊島区长崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内
ピーウォッシュ・太平ビルサービス共同事業体
（代表団体） 株式会社ピーウォッシュ
（構成団体） 太平ビルサービス株式会社

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

- ピーウォッシュ・太平ビルサービス共同事業体
（代表団体） 株式会社ピーウォッシュ
（構成団体） 太平ビルサービス株式会社